

# 電柱などに貼り付けられた違反広告物の除却にご協力ください

～まちの美観を守るボランティアを募集します～

美しいまちの景観や自然景観を守るため、地域の住民の方々が自主的に違反広告物の除却を行う「茨城県まちの違反広告物追放推進制度」を実施します。ぜひ、積極的な参加をお願いします。

## ■県内では既に、このような団体の方々が除却活動に参加しています

自治会、PTA、各種ボランティア団体、各種協会、企業など

※この制度への参加は、既存の団体でも、この制度に参加するために結成する団体でも構いません。

## ■このような違反広告物を除却することができます

違反「はり紙」の例



違反「はり札」の例



違反「立看板」の例



違反「はり札（金属板）」



## ■制度の概要

地域の電柱、街路樹、ガードレールなどの違反広告物は、市と地域ボランティア団体などが協定を結ぶことにより、ボランティアの方の手によって常時除却することができます。

また、野外活動や市内清掃、地域パトロールなどの通常の団体の活動時に併せて除却することもできますので、新たに時間を割く必要はありません。

◆活動のお申込み方法など、  
制度に関する問い合わせ先  
市谷和原庁舎都市計画課  
☎ 58-2111 (内線8163)

